

訪問看護ステーション 連絡協議会だより

第9号

発行年月 2005年2月

発行所 岡山県訪問看護ステーション
連絡協議会

〒700-0805 岡山市兵団4-31
TEL086-235-0225-FAX086-235-0234

http://houmonkango.nurse.okayama.okayama.jp
E-mail houmonkango@nurse.okayama.okayama.jp

発行責任者 若林 敏子



新年ごあいさつ

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
会長 若林 敏子

あけましておめでとうござい
ます。会員の皆様には、
2005年平成17年の輝か
しい年をお健やかに迎えるの
こととお慶び申し上げます。
昨年、その年の世相を象
徴する漢字として「災」があ
てられたように、台風、集中
豪雨、大地震と国内外で自
然災害や紛争テロなどによ
り、多くの尊い人命が犠牲と
なる悲惨なニュースが続き多
難な年でした。今年、明るい
年であることを願わずにはい
られません。

平素は、連絡協議会に対
しまして温かいご理解とご支
援を賜り、会の運営を支えて
いただき、おかげさまで、16
年度の事業も順調に進み、
新しい事業計画に入っている
ところです。日頃のご協力に
厚く感謝申し上げます。

さて、今年、医療、介護、
福祉など社会保障制度の見
直しの時期を迎え、検討さ
れ始められます。介護保険制
度施行後5年目となり、居
宅サービス利用者数も導入
時の2倍に増大し、量的な
拡大はサービスの質が問題
となつてきます。今回の見直
しでは、「地域密着型サービ
ス・小規模多機能型居宅介
護(仮称)」として介護保険
サービスのひとつに加えられ

るようです。更には、要介護
状態の予防・改善を重視し
た「予防重視型システム」への
転換等見直しが予定されて
いる様です。いざれにしても、
国民が安心できる社会保障
制度が不可欠です。
最近、訪問看護をやりた
いという人が減り、都市部で
も地方でもステーションの求
人難が続いていると言われて
います。今まで、訪問看護は
看護師の裁量権も大きかつ
たために、介護保険制度下で
は介護支援専門員が立てる
サービス計画の中で窮屈な
思いをしている状況があり、
求人難になってきているのも
仕事の大変さばかりが目立
ち、魅力ある仕事ではない見
られ方をされ始めているので
はないかとの指摘もありま
す。

訪問看護ステーションの利
用者は今後ますます増加す
るものと考えられます。住民
に信頼されると同時に期待
される、そして魅力ある訪問
看護ステーションにしていく
よう会員が一丸となつてがん
ばりましょう。

今年、西年、県下のス
テーションが羽ばたき飛躍さ
れることを祈念し、今年も
皆様の温かいご支援、ご協力
をお願い申し上げます。

新設のステーション紹介

・訪問看護ステーション
「グッドライフ」橋本香代子

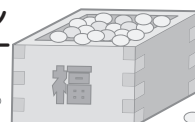
訪問看護ステーション「グッドライ
フ」は平成16年8月1日岡山市横井
上に開設いたしました。
現在利用者12名を看護師(常勤
2名、非常勤2名)で訪問していま
す。

訪問看護を実践するうえで、信頼
される看護職の条件を満たすことの
難しさはありますが、ひとつひとつ
の事例を通して熟考し、ふりかえり、
利用者から学びとる姿勢を大切に
して、関係諸機関、職種との有効な連
携の実践により安心して在宅生活を
していただけるよう努力していきたく
と思っています。

「思いやりに笑顔をそえて」今年も
元気に出かけます。
〒701-1145
岡山市横井上211-1

・「岡村一心堂」

訪問看護ステーション
岡崎恵子



医療法人岡村一心堂訪問看護ス
テーションは、平成16年11月1日裸
祭り、有名人会陽の町西大寺に開設
いたしました。昔の町並みを残しな
がら新しさも入り交じった地域です。
訪問先は、岡山市と瀬戸内市を中心
としていますが備前市へも広がって
います。ステーションになる前は岡村一
心同病院の中に訪問看護部として平
成7年6月開設し、地域の方により
良い医療をモットーに、訪問看護部
も継続看護を提供してきました。在
宅で10年間介護された方との出合い
は、開設に向けての大きな財産とな
りました。これからも新しい出会いを
大切に行きたいと思っています。今後
は、医療福祉との連携をより深め、
在宅での看取りや求められる訪問看
護の役割をみきわめ実践して行きたく
いと強く思っています。利用者はまだ
少数ですが、スタッフ一同、やさしさ
と思いやりを心一杯届けて行きたい
と張り切っています。

〒704-8117 岡山市西大寺南2丁目1番7号

平成16年度在宅セミナーを受講して

「人工呼吸療法の看護のポイント」

—排痰介助を中心に—

訪問看護ステーション あおえ 渡部 恵子

富加見先生の講習会は、平成14年以後、2度目だったが、とても
わかりやすく、すぐに実行できる内容であった。

まず、自然呼吸と人工呼吸の生理的な違いを知り、陰圧呼吸と陽圧
呼吸による身体生理機能の変化を予知し合併症予防を行う。その状態
に合ったアセスメントによる看護展開を行う必要があることを改めて
確認した。

例えば呼吸器のアラーム音は2パターンあり、圧力によって違いが
ある。それによってアセスメントすることが出来る。

さらに気管切開チューブのカフ圧調整時のカフエアの注入速度など
とても参考になった。

吸引のポイントでは排痰介助方法。カニューレを利用した吸引手技。
人工呼吸器を装着した人の吸引のタイミングと時間。口腔内の吸引カ
テーテルの先端の場所の位置、方法等、多くの学びを得た。

今後の訪問看護に活かして行きたいと思いました。

「訪問看護における面接技術」

児島訪問看護サービスセンター 木崎 礼子

山口大学心理療法師の大石英史先生により「面接技術」についての
講義があった。日頃、登校拒否や、自傷行為をする児童に、面接治療
をしている体験談を通してわかりやすく、ユーモアを交えて話された。

人は人をかえることが出来ず、自分がその気になった時初めて変化
へのステップを歩み始める。「やめろ、いけない」と言うとその人を否
定してしまうため、肯定し、理解し受け止めてから問題に取り組むこ
とが必要である。また、その取り組み方も、看護師と利用者との共同
作業の姿勢が伝わるのが大切で、そのことが自己治療力を高めると
いう。共感された実感した人は治療効果も高いという。

面接技法として目と目を合わせることから始まりゆっくり、ゆっくり
うなずき、あいづちをうち、応答、質問を経て目を合わせて終わる
ということを知りこのことはすぐに実践できると思った。

最後に日々の勤務の中で大切な事として事務所内で訪問看護師同
士が話し合い、話しを聴いてもらう事により心の中をすっきりさせガ
ズ抜きが出来、再び利用者とのより良い関係が保て良いケアにつな
がると確信しました。

ステーションからのリレーだより

「被災して感じたこと」

訪問看護ステーションほほえみ 中田一美

平成16年は大きな天災に見舞われ、あまり良い年ではありませんでした。私たちの玉野地域でも台風による浸水・土砂崩れと死者が出る程の大きな被害がありました。訪問先でも浸水した住宅は多く、中でも三回も浸水という度重なる被害に心身共に疲れはてた方もおられます。

「あつと言う間にどんどん水が上がってきて、電動ベッドはすでに停電のため動かず、消防も警察も電話がつながらないし(皆浸水していました)まつ暗で怖くて困りはてた。やつと、水が引き始めた時はホッとしました。」と、朝一番にご家族より連絡があり、無事の確認をしました。

多くの在宅の方々が心配でしたが、自分達も思うように動けずヘルパーやケアマネジャー、ご近所の人々などの協力を得て、救護する事が出来ホッとしました。急ぎよショートステイをさせてもらったり、入院の手続きをしたりと、多くの方々に援助や協力をいただきました。

こんな時こそ、事業所間や病院と地域の連携等が、いかに大切かを痛感しました。今年、生き生きできる年になるよう願っています。

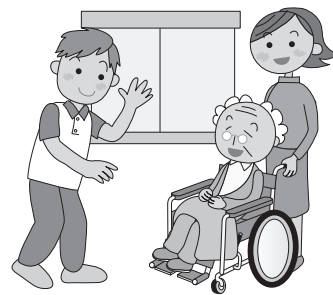
「連携の大切さを痛感」

みさお山訪問看護ステーション 三村敏美

当ステーションは、母体病院が精神科単科の病院なので、利用者の多くは精神障害者です。疾患に対する偏見や長期の経過の中で親を亡くしたり、また病状悪化を繰り返して、親類とも疎遠になる等、厳しい状況で単身生活を余儀なくされている方も少なくありません。

利用者の方で、かなり精神障害が重く、妄想の為、電気もガスもない家で単身生活をされている方がいます。妄想から近隣への迷惑行為があり入院となったのですが、地域の方が受け入れて下さって、ご本人の希望する在宅生活を再開する事が出来ました。

お正月休みの前には民生委員さんに「少し気にかけておいてください」程度をお願いをしていたのですが、衣類や食事などの差し入れまでして下さい、年明けにはご本人の様子について細かく報告して下さいました。かえって負担をかけてしまったなど少々反省したのですが、本当にありがたい事だなあと感じました。地域住民との連携の大切さを痛感しました。



「医療保険・介護保険に関する実地指導」

医療保険・介護保険対象に訪問看護の実地指導がありましたので内容を紹介します。

<事前提出書類>

1. 運営規定
2. 重要事項を記載した説明文書
3. 勤務体制一覧表
4. 利用者一覧表
5. 利用者実績数

<当日準備書類>

1. 入院に関する書類
2. 設備に関する書類
3. 運営に関する書類
4. 介護に関する書類
5. 訪問看護の提供の個人記録

<指導内容>

1. 苦情処理体制についてフローチャート式にし分かりやすくする。相談窓口には国保連合会・市町村介護保険課を記載する。
2. 看護計画書を利用者へ交付しなければいけない。但し、状態が変化しなければ毎月でなくてもよい。最低でも1回/6ヶ月は必要である。
3. 訪問看護ステーションと他事業所兼務の場合、各々の事業所での勤務時間を記録する。
4. 労働条件通知書、守秘義務についての文書発行が必要である。
5. 法定代理受領に該当しないサービスを提供した場合の料金の徴収は、10割相当額としサービス内容・費用の額等を記したサービス提供証明書を交付すること。
6. 介護保険についてはっきり明記されていない項目等(疑問に思っていること)は、訪問看護ステーション全員の意見として連絡協議会を通じて県・厚生労働省へ声を上げていかないといけない。そうしないといつまでたっても良い方向への変更はないだろう。



編集後記

寒い日が続きますが、風邪もひかずに頑張っておられることでしょう。このたび訪問看護ステーション連絡協議会だより第9号を発刊いたしました。実地指導を受けるにあたってはハラハラ・ドキドキ胃の調子が悪くなるくらいでした。その内容について掲載させていただきました。参考になれば幸いです。皆様いろいろな事があると思いますが、くじけず・めげず温かいなべ料理でも食べて乗り切ってください。



広報部一同

「事務局より」

- 「台風16号岡山県高潮等被災者義援金」に際しましては心温まるご協力を頂き誠にありがとうございました。過日、岡山県保健福祉部義援金受付にご厚情をお渡しいたしました。お礼かたがたご報告いたします。
- 平成17年1月より榎林淳子の後任として亀川展子を事務局に迎えました。よろしく願いいたします。